行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、男性（人骨の鑑定から判明）

上記の者は、平成27年5月12日の午前7時50分頃、福島県西白河郡西郷村大字真船字川谷6番地2の西郷**鑓**を散策していた男性が阿武隈川の川辺付近で頭蓋骨の一部を発見した。死因は不詳、死亡時期は平成23年ころから平成26年ころまでの間と推定。身元不明のため、平成27年7月9日火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は本村福祉課まで申し出てください。

平成27年7月24日

福島県　西白河郡西郷村長　佐藤　正博

行旅死亡人

本籍・住所・氏名及び職業不詳の男性、年齢54歳位、身長156cm位、肥満体型、左太もも裏に1×1cmのほくろ、所持金品黒色の財布、現金45,100円、キャッシュカード1枚、クレジットカード1枚、ポイントカード9枚、名刺5枚

上記の者は、平成27年4月27日午後2時30分頃、稲城市東長沼286番地の2ピア多摩川101号室において遺体で発見され、死亡日は平成27年3月8日頃と推定されました。遺体の身元が判明しないため、警察による検視の上、市が火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりの方は、当市福祉部生活福祉課までお申し出ください。

平成27年7月24日

東京都　稲城市長　高橋　勝浩

公示送達

狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第77条第2項の規定による工作物等移転等通知及び照会は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第133条第2項が準用する同法第77条第5項の規定により当該通知書の送付に代えて通知の内容を次のとおり公告します。

平成27年7月24日

狭山都市計画事業

狭山市駅東口土地区画整理事業

施行者　狭山市

代表者　狭山市長　仲川　幸成

1　工作物等移転等通知及び照会の送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所　埼玉県狭山市祇園5番17号

氏名　中山　清

2　通知の内容

土地区画整理法第77条第2項の規定により、狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業において定められた別紙のとおり工作物等移転等通知及び照会を通知します。

教示

1　審査請求について

この通知について不服があるときは、この通知を知った日の翌日から起算して60日以内に埼玉県知事に対して審査請求をすることができます（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）。

2　取消訴訟について

この通知について不服があるときは、この通知を知った日の翌日から起算して6箇月以内に狭山市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

この場合、当該訴訟において狭山市を代表する者は、狭山市長です。

なお、6箇月以内であっても、処分の日から1年を経過すると取消しの訴えを提起することができなくなります。

また、上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に狭山市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙の掲載は省略し、それらを狭山市祇園13番39号狭山市駅東口土地区画整理事務所の掲示場所において掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年七月二十四日

北海道帯広市東一〇条南五丁目五番地五

株式会社グリシーナ

代表清算人　藤井めぐみ

解散公告

当社は、平成二十七年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年七月二十四日

宮城県柴田郡柴田町大字船岡字七作二〇番地の四

有限会社平栗工務店

清算人　平栗　孝男

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年七月二十四日

仙台市青葉区片平一丁目一番三―四〇一号

株式会社リーガルビジネスアカデミー

代表清算人　勝田　直子

解散公告

当会社は、平成二十七年六月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十七年七月二十四日

仙台市青葉区一番町一丁目六番一二号

有限会社丸山商店

清算人　若生　弘之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年七月二十四日

茨城県日立市十王町友部二一四五―二

合同会社サステック日立

清算人　樫村　明夫

解散公告

当法人は、平成二十七年二月二十七日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年七月二十四日

埼玉県熊谷市籠原南三丁目五番地

一般社団法人卓球トップアスリート機構

代表清算人　小田　全宏

解散公告

当社は、平成二十七年六月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年七月二十四日

千葉県松戸市古ケ崎四丁目三五二七番地の三

有限会社ﾏﾈｯｸｽ

清算人　小峯　秀夫

解散公告

当社は、平成二十七年七月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年七月二十四日

千葉県八千代市緑が丘二丁目一五番地四

合同会社オレンジホライゾン

清算人　小玉　裕介

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

平成二十七年七月二十四日

東京都中央区八丁堀二丁目一〇番九号

ＪＷ不動産株式会社

代表清算人　金子登志雄